

小規模事業者持続化補助金 ＜一般型 通常枠＞・＜創業型＞のご案内

本補助金は、小規模事業者が自ら策定した持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓などの取組やその取組と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。補助金の概要は以下の通りです。

【申請受付開始】2025年5月1日（木）

【申請受付締切】2025年6月13日（金）17：00 ※予定は変更する場合があります。

【事業支援計画書（様式4）発行の受付締切】2025年6月3日（火）

※商工会議所から発行を受ける必要があります。受付締切以降の発行依頼は、いかなる理由があってもできませんので、ご注意ください。

＜一般型 通常枠＞ 第17回

対象者	下記に該当する法人・個人事業・特定非営利活動法人が対象となります。 ・商業・サービス業・・・従業員数5名以下 ・宿泊業・娯楽業・・・従業員数20名以下 ・製造業その他・・・従業員数20名以下 ※パート、アルバイトは含めません。		
補助対象経費	機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、雑役務費など ※ウェブサイト関連費は申請補助金額のうち1/4を上限とし、ウェブサイト関連費のみによる申請はできません。		
補助率	2/3	補助上限	50万円
インボイス特例	免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者は 上記補助上限額に 50万円 を上乗せ		
賃金引上げ特例	事業場内最低賃金を+50円以上とした事業者は 上記補助上限額に 150万円 を上乗せ		

＜創業型＞

対象者	<一般型 通常枠>と同様	申請要件	「特定創業支援等事業」による支援を受けた日および開業日（設立年月日）が公募締切時から起算して過去3か年の間の事業者であること。
補助対象経費			
補助率	2/3	補助上限	200万円
インボイス特例	免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者は 上記補助上限額に 50万円 を上乗せ		

事前準備から事業終了までの流れ



※申請時点で明らかではない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

【補助金全般に関するお問合せ】小規模事業者持続化補助金事務局＜一般型＞ TEL：03-6634-9307

小規模事業者持続化補助金事務局＜創業型＞ TEL：03-6739-3890

【事業計画書作成に関するお問合せ】新潟商工会議所 中小企業振興部 TEL：025-290-4212